

地方公共団体の自助・共助の支援策

1. 高知県

基本方針・概要

南海地震による被害を軽減するために、南海地震への備えを、全県的な運動として展開し、習慣とすることで、生活、仕事、教育の中に防災文化を根付かせ、震災に強い地域社会を実現することを基本理念とした、「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を平成20年4月1日施行した。県と市町村等が連携し、県民、事業者、自主防災組織等の自助・共助の取り組みを支援していく。

支援策

○住宅の耐震化

- ・ 木造住宅耐震化促進事業では、耐震診断、耐震改修設計、及び耐震改修工事について市町村を窓口として支援をしており、診断については市町村が耐震診断士を派遣し、改修設計と改修工事についてはその費用の一部を国、県、市町村が負担し補助している。

○家具の固定

- ・ 家具固定が困難な世帯への家具固定作業費の助成や自主防災組織が日常活動の一環として開催する家具転倒防止対策講習会を支援するなど地域ぐるみでの取り組みを促進している。

○防災教育

- ・ 情報提供の一環として、起震車の巡回派遣（平成19年度稼働日数220日、体験者は約2万2千人）、防災出前講座の実施（今年度37回実施）、自主防災組織リーダー研修会の開催（今年度3回実施）、自主防災組織の活動事例集の作成などがある。
- ・ 学校関係では教育委員会が文部科学省のモデル指定校を中心として防災教育に力をいれており、高知県では「土佐の防災学習プログラム」を作成している。

○その他

- ・ 市町村と南海地震対策の行政課題を検討するためのワーキンググループを設置している。
- ・ 災害時要援護者関係では福祉部局や保健所などが中心となって、地域支援を行っている。
- ・ 各市町村に地域支援企画員が配置され、自主防災活動など地域の取組を支援している。
- ・ 防災総合補助金で自主防災組織の資機材整備や防災訓練、避難路整備などの活動を支援している。

取組む際の悩み

中山間地域では過疎化や高齢化で自主防災活動の担い手が不足している。また、都市部においては、住民の連帯意識が希薄なことなどから核となるコミュニティが育っていない。これらの課題にどう取り組むか市町村と一緒に頭を悩ませている。

2. 和歌山県

基本方針・概要

平成 20 年 4 月に「和歌山県防災対策推進条例」を策定し、その中で県の責務、市町村・自主防災組織・県民の役割を記載している。また、具体的な施策では「和歌山県地震防災対策アクションプログラム」（平成 16 年 3 月策定、平成 19 年 3 月改訂）を作成し、目標を立てて個別施策を推進している。

支援策

○住宅の耐震化

ホームページ上で市町村の実施している耐震診断士派遣制度や耐震改修工事への補助制度、金融機関の融資制度を紹介。普及啓発のための防災講座を年に 10 回実施することを目標として定めている。

○家具の固定

アクションプログラムの中で、平成 27 年度末までに寝室や居間、子ども部屋などの主要な部分の家具の固定率 51%（平成 19 年度一部固定を含め 35.8%）を目標として定めている。また、市町村が実施する家具の転倒防止事業に対し、市町村負担額の 1/2 を補助する制度がある。（地震防災対策事業支援補助金）

○防災教育

教育委員会が平成 20 年 7 月に防災教育 DVD を作成し、小学校高学年向けに活用している。また、高校生に対して、より専門的、技術的な知識をつけてもらう「高校生防災スクール」を実施しているほか、総合防災課では、住民向け出前講座（出張県政おはなし講座）を平成 14 年度より実施している（年間約 100 回）ほか、自主防災組織の中心的な担い手である地域防災リーダーを育成するため防災に関する知識・技術を学ぶ「紀の国防災人づくり塾」を平成 17 年度より実施している。また、平成 19 年 4 月には、災害に対する構えを学習・啓発するための拠点施設となる「稲むらの火の館」が広川町にオープンした。

○その他

平成 17 年度より県土整備部が小学生向けに出前授業を実施しており、防災関連のリクエストが比較的多い。平成 20 年度から洪水ハザードマップを活用した出前授業を開始している。また、平成 20 年 4 月に要援護者対策も含めた津波避難に関する「津波から逃げ切る！支援対策プログラム」を作成したほか、市町村が策定する災害時要援護者支援プランを推進するため、同 6 月に「和歌山県災害時要援護者支援マニュアル」を策定した。その他にも、県の総合防災課内に和歌山県自主防災組織情報連絡会の事務局を設置し、年に 2 回程度会報誌を発行している。

取組む際の悩み

- ・ 自主防災組織や学校での防災活動をサポートする人材の育成。
- ・ 地域で活動するためのプログラム、教材の開発。
- ・ 防災の第一線は市町村だが、役場では予算や人員の制限から新しい取り組みには消極的。一方、県が新しい取り組みと欲している市町村が従来から実施しているものもあるため、県の担当者がよく勉強していなければ市町村を混乱させてしまう。「コミュニケーション防災」をキーワードに取り組んでいる。

3. 徳島県 美波町

背景

美波町は、平成 18 年 3 月 31 日に日和佐町と由岐町が合併して誕生した。

支援策

○住宅の耐震化

国や県の補助制度のある木造住宅耐震診断と木造住宅耐震改修、美波町独自の支援制度「簡易耐震補強費補助事業」の 3 種類に取り組んでいる。

○家具の固定

自主防災組織が独自に地区内の家具転倒防止を実施しているが、申し込みは昨年 1 件と少ない状況。「簡易耐震補強費補助事業」の申込者には補助金によって家具固定も実施している。

○防災教育

各校で総合的な学習の時間を利用して防災教育を実施している。学校からの依頼があれば町の消防防災課が支援を行う。

○津波避難対策

津波避難タワーの整備、既存建築物を活用した津波避難ビルの整備等を進め、迅速な津波避難の実現に向け、取り組んでいる。

取組む際の悩み

- ・ 住民のニーズに対応するため、住宅の耐震化補助制度をいろいろ用意しているが、申し込みはまだまだ低調である。その背景には町の少子・高齢化が影響していると考えている。住宅を管理する後継者がいない独居老人や高齢者世帯では、今更住宅に費用をかけたくない。したがって、今後は住宅の耐震化と併せて定住施策も推進し、地域力を向上させる必要があると考えている。
- ・ 市町村合併が防災にも少なからず影響を与えている。特に旧由岐町では合併前、地域担当職員制度により、防災活動を含め、各地域の地域づくり活動を地域担当職員がサポートしていたが、合併後、その制度が消滅したため、地域の自主防災活動が下火になってきた。

- 政策面においても、町内会連合会をブレーンとして町の施策の優先順位を決定してきたが、合併後にその仕組みが消滅し、住民と行政との協働によるまちづくりから、行政主導のまちづくりに転換した。そのため、住民の意見が行政に届きにくく、公平な意思決定が難しくなり、住民と行政との距離ができてしまったように思われる。